

南富良野町地域おこし協力隊員（農業支援員） 募集要項  
（令和8年度採用）

南富良野町は、北海道のほぼ中央部に位置し、北は富良野市、東は新得町、南は占冠村、西は夕張市に接しています。町内には東西に貫流する空知川に沿って、北落合、落合、幾寅、東鹿越、金山、下金山の6つの集落が形成されています。本町の総面積は665.54㎢で約90%が森林で占められており、自然豊かな町です。

農業は本町の基幹産業であり、認定農業者62名（令和4年4月1日現在）により、人参、蕎麦、馬鈴薯、もち米等の作付を行っております。

一方で、人口減少や少子高齢化が進行しており、農業分野においても後継者不足や地域活動衰退により、地域経済や住民生活等に影響が表れています。

そのようなことから、町では「南富良野町第6次総合計画」に基づき、地域課題の解決に取り組む人材を地域外から誘致し、その定住・定着を図り、地域活性化及び農業振興を発展するため、これまで培ったスキルと経験を活かし、活動終了後も本町において第三者継承等で就農を目指し、定住したい意欲のある方を募集します。

1. 募集人員 地域おこし協力隊（農業支援員） 1名

2. 業務内容

【農業支援員に関する業務】

- ・労働力が不足している農家等への農作業支援
- ・農業の知識や技術の習得
- ・農業研修として位置づけ将来における新規就農
- ・新規作物導入への研修や技術等習得
- ・農業法人等への集合に向けた知識技術の習得
- ・農産物としてふるさと納税返礼品の栽培や取扱い

【地域おこし協力隊活動に関する業務】

- ・ホームページ等による地域情報の発信
- ・南富良野町での暮らし、体験を実践し発信
- ・地域おこし協力隊員ブログ、SNSの運営（共同）
- ・地域におけるイベントや行事などの活動支援
- ・その他、地域おこしに資する活動支援
- ・研修会への参加

3. 募集対象

- ①三大都市圏及び都市地域等（過疎・山村・離島、半島などの地域に該当しない市町村）に居住（住民票を有している）している方 ※地域要件についてはお問い合わせください
- ②採用後、南富良野町に住民票を移動し、居住できる方

- ③活動終了後も南富良野町に定住する意志のある方
- ④地域活動に積極的な参加と交流を図り、地域の活性化に意欲的に活動できる方
- ⑤普通自動車運転免許を取得しており、日常的な運転に支障のない方
- ⑥心身ともに健康で地域の活性化に意欲があり、積極的に活動できる方
- ⑦パソコンの一般的な操作（Word、Excel、電子メール等）や SNS 等ができる方
- ⑧土日祝日夜間の勤務、会議、行事参加など不規則な勤務体制に対応できる方
- ⑨地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方
- ⑩暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に該当せず、同法第 2 条第 2 号に規定するものと関係を有しない方
- ⑪活動終了後、新規就農を目指す方

**【歓迎要件】**

- ・農業高校、農業大学校、農学部等の卒業生
- ・農業関連分野での勤務経験のある方

#### 4. 勤務地

南富良野町内を拠点とする活動

#### 5. 勤務時間

原則として、1日7時間30分、週37時間30分とします。

ただし、活動内容により週2日の休日が取れない場合や時間外に勤務を要する場合があります。その場合は、時間外手当又は後日振替対応休暇で調整いたします。

#### 6. 雇用形態・期間

- ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の身分として町長が任命します。
- ・採用日は2026年4月1日を予定とし、採用決定後に相談の上調整します。
- ・最大任用期間は、通算して任命の日から3年間となります。（制度上任用可能な最大期間であり、3年間の任用が約束されたものではありません。）
- ・任用の更新は、活動評価結果などを総合的に判断し決定します。

#### 7. 報酬等

活動に対する報酬は、月額206,300円とします。

・期末勤勉手当は6月と12月に支給します。それぞれ月額報酬の2.325月分ですが、採用1年目（4月1日採用の場合）の6月支給額は143,000円程度です。

（採用日等により支給月数に変更となります。）

※社会保険、雇用保険、住民税、所得税等の本人負担分が報酬から差し引かれます。

## 8. 待遇・福利厚生

- ①社会保険（健康保険・厚生年金）、雇用保険に加入します。
- ②有給休暇、特別休暇等の取得が可能です。（条件あり）
- ③住宅については、南富良野町が用意する町有住宅又は南富良野町内の民間アパートとし、民間アパートに入居する場合は一部補助します。ただし、敷金、礼金、共益費、退去時の清掃費等は個人負担です。
- ④住居に係る光熱水道費ほか生活費、パソコン等通信費等は個人負担です。
- ⑤活動に必要な消耗品、旅費、研修等の参加費は予算の範囲内で町が支給します。
- ⑥赴任（転居・転入）に伴う費用は予算の範囲内で町が支給します。

## 9. 申込受付期間

随時受付。

ただし、募集人員に達した場合は、受付を終了します。

## 10. 応募方法

### ①提出書類

- ・南富良野町地域おこし協力隊応募用紙（カラー顔写真付き）  
※応募用紙は南富良野町HPよりダウンロードしてください。
- ・住民票（直近3ヶ月以内に発行のもの）

### ②申込み方法

郵送による

### ③提出先

〒079-2402 北海道空知郡南富良野町字幾寅 867 番地  
南富良野町役場 企画課 企画振興係

## 11. 選考方法

### ①第1次選考

応募用紙を提出いただいてからおよそ1週間後を目途に文書により結果を通知します。

### ②第2次選考

第1次選考合格者を対象に南富良野町役場において面接試験、またはオンラインにより面接を行います。（詳細は第1次選考の合格者に通知します。）

### ③最終選考結果

第2次選考の結果を文書により通知します。

## 12. お問い合わせ先

南富良野町役場 企画課 企画振興係

〒079-2402 北海道空知郡南富良野町字幾寅 867 番地

TEL 0167-52-2115 FAX 0167-52-2922